

## R L A補資格を失効された方へ

一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会  
会 長 金 清 典 広  
R L A資格制度総合管理委員会  
委 員 長 阿 部 伸 太

### R L A補資格再登録のご案内

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

過去、R L A補資格の登録更新において申請手続きが行われなかったため、R L A補資格の登録が抹消されている方のために、R L A資格制度総合管理委員会では、R L A資格制度登録規則を改訂し、「再登録」を制度化いたしました。

再度、R L A補として登録をご希望の方は、再登録の申請をいただきますようお願い申し上げます。申請方法、申請条件などにつきましては、別紙をご参照願います。

是非、再登録制度をご活用ください。

#### 【再登録制度の概要】

申請条件 総合管理委員会が認める直近3ヵ年度分の継続教育の単位、60単位以上を取得していること

- 申請書類
1. 登録ランドスケープアーキテクト(R L A補)再登録申請書 1部
  2. 住民票(本人のみ掲載、個人番号の記載の無いもの)、  
または在留カードの写し 1部
  3. 登録証用写真 1枚

再登録手数料 ¥5,000. + 消費税(10%) = ¥5,500.

例: 2022年度中にR L A資格を再登録する場合



## 登録ランドスケープアーキテクト補資格の再登録申請について

### ● 再登録申請に必要な書類

1. 登録ランドスケープアーキテクト(R L A補)再登録申請書(別紙) 1部
2. 住民票(本人のみ掲載、**個人番号の記載の無いもの**)、  
または在留カードの写し 1部
3. 登録証用写真 1枚  
※ 無背景、正面上半身脱帽、縦3cm×横2.5cmのもので、申請日から6ヶ月以内に撮影した証明用写真  
※ 不鮮明なもの、スナップ写真、デジカメのカラープリント等は不可
4. CPD実施記録証明書 必要数  
※直近3ヵ年度にCPD単位を60単位以上取得した証明書(コピー可)  
詳細は次項を参照してください

### ● 登録申請書類の提出方法

上記の書類を角2封筒に同封し、**特定記録郵便**にて下記までお送りください。

〒103-0004

中央区東日本橋3-3-7 近江会館ビル8階

一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会内

R L A資格制度運営事務局

### ● 登録手数料の払込について

お近くの郵便局から下記の指定の振替口座へお支払いください。

支払いの際には、郵便局備え付けの**払込取扱票(払込人負担の青罫線用紙)**へ必要事項をご記入ください。ご依頼人欄には、登録者のおところ、おなまえをご記入ください。また、通信欄には「**R L A補資格再登録手数料**」と必ず記入してください。

(下記参照)

#### <記入事項>

口座記号・番号:00100-7-538512

加入者名:RLA資格制度運営事務局

金額:¥5,500.-(税込)

00		払込取扱票	
口座記号・番号はお間違えないよう記入してください。		金額	千：百：十：万：千：百：十：円
口座記号	口座番号(右詰め記入)	金額	備考
00100-7	538512	¥5500	
加入者名	RLA資格制度運営事務局		
通信欄	RLA補資格再登録手数料		
住所	〒000-0000 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇マンション〇号室		
依頼人	おなまえ (ご連絡先電話番号 〇〇-〇〇〇-〇〇〇)		

※記入漏れがございますと手続きが滞ることがございますのでご注意ください

● CPD実施記録証明書について

CPD実施記録証明書は、直近3ヵ年度分の総合管理委員会が認める継続教育の単位、60単位以上取得した証明書で、「造園CPD実施記録証明書」またはこれに相当する証明書※1をいいます。

なお、造園CPD制度の認定プログラムとは別にRLA独自のCPDプログラム※2を実施した場合は、別途定める書類を提出する必要があります。

※1 造園CPD制度と相互認証するCPDプログラムの記録証明で、建設系CPD協議会 (<https://www.cpd-ccesa.org/>) 構成団体の登録記録証明書をいいます。ただし、この場合は、造園系のプログラムが合計単位数の1/3以上であることが条件となります。なお、提出の際は造園系に該当するプログラムをマーカーで着色するなどしてください。

※2 RLA独自のCPDプログラムについてはホームページ（下記参照）より、必要書類を入手できます。 (<https://www.cla.or.jp/rla/registration/>)

